

国内オーナー企業*の株式に厳選投資 東京海上・ジャパン・オーナーズ株式オープン

追加型投信／国内／株式



オーナー企業独自の2つの強み

* オーナー企業とは、「経営者が実質的に主要な株主である企業」を指します。
詳細は交付目論見書をご参照ください。

1 長期的な株主利益の追求

→ 長期的な利益成長への期待



経営者自身が株主

株主目線で、株主利益を第一とした経営を行う可能性が高まる。

在任期間が実質的に長期

任期を見据えた経営をしがちなサラリーマン経営者と異なり、10年・20年先といった長期的な視野で経営を行う可能性が高まる。

2 迅速な意思決定

→ 安定的な利益成長への期待



経営者の決定が実質的な最終方針

新規事業への取り組みや撤退など意思決定が速く、
外部環境の変化にも柔軟に対応することが期待される。

企業調査で銘柄厳選

原則として、直接オーナー経営者と面談し、
オーナー企業の強みを発揮できている企業を抽出。



経営者自身

長期的な株主利益を追求する姿勢
明確なビジョンを保持しているか
社会の役に立とうと考えているか …等。



実現性・実行力

経営者の提示した戦略が理解できるか
実現性はあるか
独善、独断になっていないか …等。



リスク

企業の私物化リスク、
事業承継リスク、
オーナーの健康リスク …等。



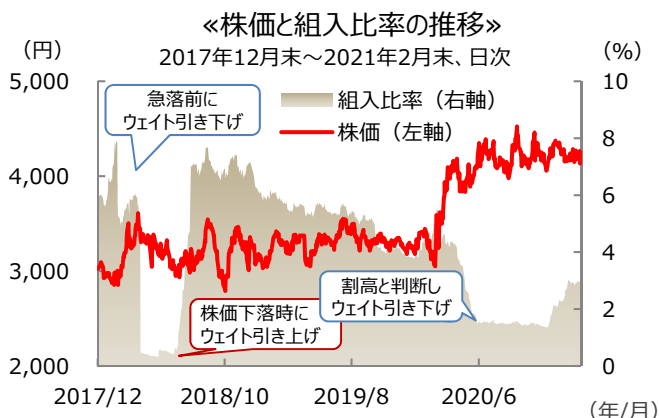
リスク管理を徹底

短期的な値上がりよりも中長期にわたって安定したリターンを出すことをめざし、リスク管理を徹底。

どんなに良好な企業でも想定する利益成長に対し急騰・急落した場合は適宜ウェイトを調整。

売り 割高と考える水準は、利益確定をめざす
買い 割安と考える水準では、積極的に買増しを行う

投資事例：エフピコ（銘柄コード7947、東証1部）



※組入比率はマザーファンドの純資産総額に占める割合

出所：ブルームバーグ

※上記のコメントは、当ファンドのコンセプトをご理解いただくためご紹介するものであり、投資対象企業が全て該当することを示すものではありません。

※上記に記載の銘柄は、投資事例として記載したものであり、当ファンドへの今後の組み入れを示唆・保証するものではありません。また、これらの銘柄の売買を推奨するものではありません。

※上記は過去の実績および動向であり、将来の運用成果や運用動向などを示唆・保証するものではありません。

ファンドの主なリスク

詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。運用による損益は、全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金や保険と異なります。ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

価格変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。また、ファンドでは、比較的少数の銘柄への投資を行うことがあるため、より多くの銘柄への投資を行うファンドと比べて、1銘柄の株価変動が投資全体の成果に及ぼす影響度合いが大きくなる場合があります。
流動性リスク	受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

ファンドの費用等について

詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入価額に <u>上限3.3%（税抜3.0%）</u> の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に <u>年率1.584%（税抜1.44%）</u> を乗じて得た額
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。 ・監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用 ファンドの純資産総額に年率0.011%（税込）をかけた額（上限年66万円）を日々計上し、毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。 ・組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 ・資産を外国で保管する場合にかかる費用 ・信託事務等にかかる諸費用 ※監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。

【ご留意事項】□当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社までご請求ください。□当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。□当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。□投資信託は、値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。□投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。□投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。□投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。□登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

【お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご確認ください。】【課税上は株式投資信託として取り扱われます。】

■ お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は

■ 設定・運用は

東京海上アセットマネジメント株式会社

商 号 等：東京海上アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第361号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会